

報告第102号

平成16年6月10日承認

教育文化部会青少年育成分科会の事務事業調整方針について

教育文化部会青少年育成分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成16年6月10日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

報告第102号

協 議 会 報 告 項 目

教 育 文 化 部 会

青少年育成分科会 16-6

津 地 区 合 併 協 議 会

## 項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
16 - 6 - 1	青少年問題協議会	6/19			7/3	
16 - 6 - 2	青少年育成市民会議	6/19			7/3	
16 - 6 - 3	子ども会育成者連絡協議会	6/19			7/3	
16 - 6 - 4	年少リーダー研修会	6/19			7/3	
16 - 6 - 5	成人式	6/19			7/3	協議会協議項目(7/24確認)
16 - 6 - 6	放課後児童健全育成事業	5/7			5/21	協議会協議項目
16 - 6 - 7	青少年相談事業	6/19			7/3	
16 - 6 - 8	青少年サポート会議	6/19			7/3	
16 - 6 - 9	青少年団体への助成	6/19			7/3	
16 - 6 - 10	青少年センター活動	6/19			7/3	
16 - 6 - 11	街頭指導活動	6/19			7/3	
16 - 6 - 12	地区青少年補導委員会連絡協議会	6/19			7/3	
16 - 6 - 13	中勢地区広域補導協議会	6/19			7/3	
16 - 6 - 14	青少年健全育成都市宣言	10/30			11/11	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	青少年育成分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立並びに実施に必要な関係機関の連絡調整	同左	同左	同左 設置条例はあるが現況は実績無	同左	同左
2 青少年育成市民会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津市青少年育成市民会議</li> <li>1 市民意識の高揚及び理解のための啓発活動</li> <li>2 環境浄化推進活動</li> <li>3 非行防止活動</li> <li>4 各関係機関・団体との連絡調整</li> </ul> <p>H14予算額 1,095,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久居市青少年育成市民会議</li> <li>同左</li> </ul> <p>・H14予算額 595,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河芸町青少年健全育成者会議</li> <li>同左</li> </ul> <p>・H14予算額 1,500,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸濃町青少年育成町民会議</li> <li>1 青少年がその誇りと責任に付いての自覚を高めるための活動</li> <li>2 家庭の健全化をはかるための活動</li> <li>3 健全な青少年団体及びグループの育成と青少年がこれに参加することを推奨するための活動</li> <li>4 家庭教育、学校教育、社会教育の緊密な連携をはかるための活動</li> <li>5 青少年の非行を防止するための活動</li> <li>6 体育、レクリエーションを推奨するための活動</li> <li>7 社会環境の浄化、整備をはかるための活動</li> <li>8 その他、この会議の目的を達成するため必要な事業</li> </ul> <p>・H14予算額 907,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美里村青少年健全育成連絡協議会</li> <li>1 村民意識の高揚及び理解のための啓発活動</li> <li>2 環境浄化推進活動</li> <li>3 非行防止活動</li> <li>4 各関係機関・団体との連絡調整</li> <li>5 各青少協の連絡調整</li> <li>6 青少年育成事業(リーダー研修、交流事業)</li> </ul> <p>・H14予算額 886,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安濃町青少年育成会連合町民会議</li> <li>1 青少年が次代の郷土を担う誇りと責任を自覚し、自立と社会参加を積極的に促す運動</li> <li>2 青少年団体及びグループの健全な育成と青少年がこれに参加することを推奨するための活動</li> <li>3 広報、情報及び啓発活動の拡充</li> <li>4 青少年の非行防止と心豊かさを求めるための活動</li> <li>5 各校区青少年育成会の緊密な連携を図るための活動</li> </ul> <p>・H14予算額 2,800,000円</p>
3 子ども会育成者連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重子ども体験フェスティバル</li> <li>・子ども会新聞の作り方研修会</li> <li>・洋上教室、球技大会</li> <li>・東海北陸地区子ども会育成者研究協議会</li> <li>・津まつりちびっこ総おどり</li> <li>・子ども会大会</li> <li>・育成者研修会</li> <li>・写生大会</li> <li>・その他</li> <li>子ども会だより発行、ジュニアリーダー養成、育成者派遣研修、地区子連、単位子ども会活動の指導助言を行うことにより、青少年の健全育成を進め、豊かな郷土づくりに努める。</li> </ul> <p>・H14予算額 4,521,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重子ども体験フェスティバル</li> <li>・全国子ども会中央大会</li> <li>・三重県子ども会大会</li> <li>・東海北陸地区子ども会育成者研究協議会</li> <li>・久居市オオタカまつり</li> <li>・夏休み子ども会豊の国交流</li> <li>・夏休みわんぱく学校</li> <li>・ジュニアリーダー・育成者合同研修会</li> <li>・その他</li> <li>ジュニアリーダー養成、育成者研修、校区子ども会活動の活性化を図り、青少年の健全育成に努める。</li> </ul> <p>・H14予算額 476,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成者、指導者の研修及び養成</li> <li>・子ども会活動に関する研究、調査</li> <li>・育成者、指導者の情報交換と子ども会相互の連携</li> <li>・他団体及び団体関係機関と連絡協議</li> <li>・その他</li> <li>県子連、郡子連事業への参加、アドベンチャースクール、球技大会、音楽会、ジュニアリーダーの養成</li> </ul> <p>・H14予算額 500,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成者の研修</li> <li>・子ども会相互の連携と親睦及び育成者の情報交換</li> <li>・子ども会活動に関する研究、調査</li> <li>・他団体及び関係諸機関との連絡・協調</li> <li>・その他目的達成のため必要な事業</li> </ul> <p>・H14予算額 830,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重子ども体験フェスティバル</li> <li>・美里村わんぱく塾</li> <li>・洋上教室</li> <li>・その他</li> <li>安芸郡ジュニアリーダー養成、青少年の健全育成を進める。</li> </ul> <p>・H14予算額 100,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成者研修会</li> <li>・三重県子ども会体験フェスティバル</li> <li>・洋上教室</li> <li>・インリーダー研修会</li> <li>・クリスマスコンサートお楽しみ抽選会</li> </ul> <p>・H14予算額 260,000円</p>

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 新たに制度を制定する。(合併後1年程度) 2. 新たに制度を制定する。(合併後1年程度) 3. 新市に移行後、速やかに調整する。(合併後1年程度)
-------	--

構成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	—	—	芸濃町と同じ	・合併時廃止し、新市で協議会を設置する。
・香良洲町の青少年を育てる会 津市に同じ ・H14予算額 600,000円	・一志町青少年健全育成町民会議 1 関係団体・機関との連携 ・各地区守る会活動の支援 ・一志町教育推進会議の開催 ・関係諸団体・機関との情報交換 2 啓発活動の推進 ・「地域のおじさんおばさん運動」の推進啓発 ・街頭啓発によるオアシス運動及び愛の一声運動の展開 ・青少年健全育成非行防止標語、非行防止ポスター等の募集及び表彰 ・町文化祭青少年健全育成コーナー作品展示 ・懸垂幕・立看板の設置 ・「町民会議だより」の発行 3 補導活動の推進 ・青少年を守る会及び青少年健全育成推進指導員による町内パトロールの実施 ・H14予算額 1,027,000円	・白山町青少年健全育成推進会議 1. 町民意識の高揚及び理解のための啓発活動 2. 環境浄化推進活動 3. 非行防止活動 4. 関係各機関・団体との連絡調整 ・H14予算額 130,000円	・美杉村青少年育成推進協議会 1. 青少年の健全育成をはかるための村民運動の啓発と推進 2. 健全な青少年団体及びグループ活動の育成 3. 青少年の体づくり・レクリエーション活動の推進 4. 明るい家庭づくりの推進 5. 青少年非行防止と社会環境の浄化をはかるための諸活動 6. 家庭教育・学校教育・社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動 ・H14予算額 1,000,000円	・現在各市町村が加盟している中勢地区青少年育成市町村民会議を移行し、後一年程度で新市において会議を設置する。 ・新たに組織化するまでは、現行のままの組織を存続する。
・老人クラブとのふれあいパターゴルフ大会 ・親子ふれあいボーリング大会 ・カラオケ大会 ・キャンプ ・創作活動 ・レクリエーション ・太極拳 その他 地区子連の指導助言 ・H14予算額 250,000円	・単位子ども会自主活動の推進 ・育成者研修会の開催 ・広報活動 ・諸研修会への参加 ・H14予算額 300,000円	・子ども会リーダーの育成 ・子ども会を健全に運営するための育成者の研修 ・子ども会活動または日常生活における安全確保のための教育 ・地域の各団体および関係機関との連絡調整や講習会、研修会への参加 ・H14予算額 90,000円 (H14 各地区子連 675,000円)	・地域子ども会活動の育成 ・子ども会キャンプの開催 ・H14予算額 114,000円	・新市で協議会を設置する。 ・新たに組織化するまでは、現行のままの組織を存続する。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	青少年育成分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 年少リーダー研修会	子ども会活動における知識、技術を身につけるため以下の4点について研修する。 1 野外活動 2 レクリエーション 3 救急法 4 リーダー論	各地区子ども会活動及び関係団体への支援ができるよう、知識、技術を身につけるため養成事業として研修する。 1 野外活動(キャンプ等) 2 レクリエーション(ゲーム、ソング等) 3 kYT 4 ニュースポーツ	—	子ども会事業等における野外活動の知識、技術を身につけるための指導(奈良県国立曽爾少年自然の家での1泊2日の研修により、親元から離れ、野外活動、レクリエーション活動の中で、集団生活の大切さ、自然の素晴らしさを体験させる。)	—	1 野外活動 2 レクリエーション
5 成人式  ※協議会協議項目	1.開催場所 メッセウイング三重 2.内 容 式典及びイベント  ・H14予算額 1,614,000円	1.開催場所 久居市総合体育館 2.内 容 立食パーティー及び抽選会(新成人による実行委員会企画)  ・H14予算額 567,000円	1.開催場所 町民会館 2.内 容 式典及び懇親会  ・H14予算額 573,000円	1.開催場所 芸濃町総合文化センター 2.内 容 津市に同じ  ・H14予算額 374,000円	1.開催場所 美里文化センター 2.内 容 津市に同じ  ・H14予算額 310,000円	1.開催場所 安濃町ハーモニーホール 2.内 容 河芸町に同じ  ・H14予算額 510,000円
6 放課後児童健全育成事業  ※協議会協議項目	・施設 20ヶ所  ・放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定 ・遊びへの意欲と態度の形成 ・自主性、社会性、創造性の向上 ・家庭や地域での遊びの環境づくり ・H14予算額 75,302,000円	・施設 5ヶ所 同左  ・H14予算額 12,614,000円	・施設 2ヶ所 同左  ・H14予算額 3,080,000円	—	・施設 1ヶ所 同左  ・H14予算額 1,118,000円	・施設 2ヶ所 同左  ・H14予算額 4,000,000円
7 青少年相談事業	1 毎週月～金曜日、午前9時～午後4時(祝・休日を除く)の相談活動 2 毎週水曜日は、中勢少年サポートセンター女性補導員との合同相談活動	—	—	—	—	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 5. 新市に移行後も、当分の間現行どおりとする。(合併後3年程度) 6. 7. 新たに制度を制定する。(合併と同時に)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	奈良県国立曽爾少年自然の家での1泊2日の研修により、親元から離れ、野外活動、レクリエーション活動の中で、集団生活の大切さ、自然の素晴らしさを経験させる。	—	—	・委託または補助事業として、実施を検討する。
1. 開催場所 サンデルタ香良洲 2. 内容 式典及びアトラクション・記念撮影  ・H14予算額 360,000円	1. 開催場所 一志町中央公民館 2. 内容 式典及び記念写真の撮影  ・H14予算額 496,000円	1. 開催場所 町民会館 2. 内容 同左  ・H14予算額 852,700円	1. 開催場所 美杉村総合開発センター 2. 内容 式典、中学校恩師のことば、記念写真撮影  ・H14予算額 214,000円	・合併後も、当分の間現行通りとし、随時調整する。
・施設 1ヶ所 同左	・施設 1ヶ所 同左  ・H14予算額 1,000,000円	・施設 1ヶ所(H16年度より2ヶ所)  屋間保護者の就労等により下校後及び長期休業期間中に保護指導を受けることができない小学校低学年児童等の健全育成を図るため、放課後児童クラブを委託している団体に対して、委託金を支払う。 ・H14予算額 1,608,000円	—	
—	—	1 毎週月～金曜日、午前9時～午後4時(祝・休日を除く)の相談活動	—	・新市においては、相談日を設けるなどして、全域で対応できるようにしていく。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	青少年育成分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
8 青少年サポート会議	1 全体会 ①青少年に関わる機関・団体との連絡調整 ②合同活動の策定 2 ワーキング会議 ①全市的な児童生徒の問題行動の把握 ②対応の協議	1 全体会 ①青少年に関わる機関・団体との連絡調整 ②合同活動の策定	青少年に関わる機関団体との連絡調整 2年4回の補導委員会の開催	1 青少年非行の実態を調査研究するとともに補導活動を定期的に実施 2 青少年にとって有害な雑誌、玩具等の調査並びに業者等への協力の依頼 3 青少年の遊び場、たまり場の安全点検を実施し青少年が危険な所へ立ち入らないよう指導	1 危険箇所の発見・巡視 2 非行防止・健全育成の広報活動 3 年2～3回委員会実施	1 街頭での「愛の一声」活動 2 非行少年、不良行為少年への注意 3 危険箇所の発見・巡視 4 環境浄化活動(有害図書類等自動販売機の巡視) 5 非行防止・健全育成の広報活動
9 青少年団体への助成	1 非行および危険な遊び等に対する声かけと指導 2 青少年を取り巻く環境の浄化 3 非行傾向、危険箇所の把握 4 非行問題・育成問題について、学校、地域、保護者との情報交換、協議 5 関係機関・団体と連携して、指導から育成への手がかりを得る 6 青少年状況、環境状況について、青少年センターへの情報提供  H14予算額 2,415,000円	同左  H14予算額 700,000円			—	—
10 青少年センター活動	1 青少年の育成指導に関する事 2 青少年に係る相談に関する事 3 関係機関等との連絡調整に関する事 4 その他青少年の非行防止に関する事  H14予算額 11,200,000円	1 青少年の街頭補導 2 青少年の補導相談 3 青少年の継続補導 4 青少年補導関係の機関及び団体との連絡 5 その他目的達成に必要な業務  H14予算額 3,994,000円	1 青少年の育成指導に関する事 2 関係機関等との連絡調整に関する事 3 その他青少年の非行防止に関する事	1 青少年の健全育成を目指す方策 2 青少年の相談 3 青少年の街頭補導 4 青少年の継続補導 5 青少年補導関係の機関及び団体との連絡 6 その他目的達成に必要な業務	1 青少年の育成指導に関する事(美里村青少年健全育成連絡協議会・補導委員会) 2 関係機関等との連絡調整に関する事 3 その他青少年の非行防止に関する事	1 青少年の育成指導に関する事(補導委員会) 2 関係機関等の連絡調整に関する事 3 その他青少年の非行防止に関する事

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	8. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 9. 新たに制度を制定する。(合併後1年程度) 10. 新たに制度を制定する。(合併後1年程度)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
年1回 ・青少年の健全育成に関する情報交換 ・関係機関等との連絡調整	・定例会議及び終了後のパトロールの実施 ・町内行事でのパトロール及び街頭啓発 ・一志町教育推進会議への参加及び協力	1 全体会 ①青少年に関わる機関・団体との連絡調整 ②合同活動の策定 2 ワーキング会議 ①全市的な児童生徒の問題行動の把握 ②対応の協議	—	・新市においては新たに会議を組織する。
—	—	津市に同じ	—	・新市においても各地区の団体からの申請事業に対し、審査の上助成する。
1 青少年の育成指導に関する事 2 青少年に係る相談に関する事 3 関係機関等との連絡調整に関する事 4 その他青少年の非行防止に関する事  H14予算額 2,349,000円	1 青少年、家族及びその他の関係者との相談並びに指導 2 青少年の健全育成に関する啓発活動 3 青少年関係の機関及び団体との連絡調整 4 その他目的達成に必要な業務 ・定例の推進指導員会議及び終了後のパトロールの実施 ・町内行事でのパトロール及び街頭啓発 ・一志町教育推進会議への参加及び協力 ・強調月間における、標語等の募集及び表彰 ・広報活動  H14予算額 1,786,000円	1 青少年の育成指導に関する事 2 青少年に係る相談に関する事 3 関係機関等との連絡調整に関する事 4 その他青少年の非行防止に関する事 5 夜間パトロールの実施 6 環境浄化  H14予算額 2,481,000円	—	・新市において新たに組織し、補導と育成を一体として行っていく。 ・新たに組織化するまでは、現行のままの事業を継続していく。

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	青少年育成分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
11 街頭指導活動	1 街頭での「愛の一声」活動 2 非行少年、不良行為少年への注意 3 交通安全指導 4 危険箇所の発見・巡視 5 環境浄化活動(有害図書類等自動販売機の巡視) 6 非行防止・健全育成の広報活動	1 補導活動の強化と広域補導への重視 2 啓発活動の推進 3 相談業務の充実 4 環境浄化への働きかけ 5 声かけ事犯からの保護活動 6 関係機関・団体との連携 7 研修	津市に同じ	1 青少年非行の実態を調査研究するとともに補導活動を定期的に実施 2 青少年にとって有害な雑誌、玩具等の調査並びに業者等への協力の依頼 3 青少年の遊び場、たまり場の安全点検を実施し青少年が危険な所へ立ち入らないよう指導	1 危険箇所の発見・巡視 2 非行防止・健全育成の広報活動	津市に同じ
12 地区青少年補導委員会連絡協議会	1 諸活動の連絡調整 2 青少年の動向等に関する情報交換 3 全体研修の計画	補導行政の現状と各地区の補導に関する状況の協議。それへの対応のための研修会	—	—	—	—
13 中勢地区広域補導協議会	1 青少年の非行防止に関する連絡調整 2 補導及び啓発活動 3 非行防止・地域安全ポスターの募集、展示	同左	同左	同左	同左	同左
14 青少年育成都市宣言	1 昭和56年3月27日制定 2 時代の日本を担い、明日の津市を築く青少年の健全育成は、市民のひとしく願うところであり、地域社会の重大な使命である。 青少年がたくましい気力と体力を兼ね備え、自らの責任を自覚し、誇りと希望を持って成長することを強く期待するものである。 この願いを実現するため、保護者の自覚と相まって市民一人ひとりが姿勢を正し、青少年問題に対する関心と相互の連携を深め、市民総ぐるみによる青少年の健全育成を目指す。	—	—	—	—	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	11. 新たに制度を制定する。(合併後1年程度) 12. 廃止の方向で調整する。 13. 廃止の方向で調整する。 14. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
津市に同じ	1 青少年室及び一志町青少年健全育成推進指導員により、定例会議後パトロールを実施している。また、町内行事において、啓発物品を配付し、青少年の非行防止を呼びかけるとともに、パトロールによる非行防止を行なう。 2 地区青少年を守る会単位での、パトロール実施。 3 青少年室と立入調査員の合同パトロール。 ※青少年室活動と同等	津市に同じ	青少年育成推進協議会の支部活動  夏季休業中における夜間パトロール	・「青少年育成市民会議」の組織と連携して新市全域で活動を実施する。
—	—	1. 夜間パトロール 2. 会議による情報交換 3. 地域の浄化活動	—	・「青少年育成市民会議」の活動の一環として実施するため、廃止の方向で調整する。
同左	同左	同左	同左	・「青少年育成市民会議」の活動の一環として実施するため、廃止の方向で調整する。
—	—	—	—	新市においても青少年育成都市宣言を行う方向で調整する。